

審 議 会 等 の 概 要

| | |
|----------|---|
| 審議会等の名称 | 川崎市学校運営協議会 |
| 根拠法令等 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5 川崎市学校運営協議会規則 |
| 設置年月日 | 平成18年12月 1日 |
| 所掌事務 | 学校運営の基本方針の承認 学校運営に関する意見及び教職員任用に関する意見の申出 学校運営に係る学校評価 学校運営支援の協議及び協議内容の情報提供 |
| 委員数 | 16名以内（中学校区に設置する場合24名以内） |
| 委員の構成 | 保護者、地域住民、学校運営に資する活動を行う者、 校長、教職員、学識経験者、その他教育委員会が適当と認める者 |
| 会議公開・非公開 | 公開（協議内容によっては、非公開） |
| 非公開の理由 | 個人情報に関わる案件 |
| 事務局担当課 | 教育委員会事務局 教育政策室 電 話 200-2465 ファックス 200-3950 |